

第20回孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム幹事会 議事次第

令和6年5月15日（水）
17：00～18：00
（オンライン開催）

1. 開会

2. 報告事項

（1）分科会等

- ・分科会1（5/14分科会）
- ・分科会3（4/19担当幹事会、5月の相談実施について）

（2）その他

- ・孤独・孤立対策推進本部、孤独・孤立対策推進会議の開催について
- ・孤独・孤立対策強化月間について
- ・地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業、NPO等の取組モデル事業、孤独・孤立対策担い手育成支援事業について

3. 議題

（1）分科会規程の改定について

（2）令和6年度シンポジウムについて

4. その他

5. 閉会

【配付資料】

- | | |
|-----|--|
| 資料1 | 分科会1 |
| 資料2 | 分科会3 |
| 資料3 | 孤独・孤立対策推進本部、孤独・孤立対策推進会議の開催について |
| 資料4 | 孤独・孤立対策強化月間について |
| 資料5 | 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業、NPO等の取組モデル事業、孤独・孤立対策担い手育成支援事業について |
| 資料6 | 分科会規程の改定について |
| 資料7 | 令和6年度シンポジウムについて |

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

【分科会 1（第 4 回）】 議事次第

令和 6 年 5 月 14 日（火）

11 : 00～12 : 00

（オンライン開催）

○「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方

1 開会

2 議題

（１）経過説明

- ・ 令和 5 年度におけるつながりサポーター養成講座の試行実施に関する報告
- ・ 令和 6 年度におけるつながりサポーター養成講座の本格実施に向けた共有

（２）意見交換

（３）その他

3 閉会

分科会 1 (第 4 回) プログラム

■日 時 令和6年5月14日 (火) 11:00~12:00

■開催方法 Microsoft Teamsズームを活用したオンラインミーティング

■プログラム

時間	項目	担当 (進行)	資料
11:00~	プログラムおよび配布資料の説明	内閣府	有 (議事次第)
11:02~ (13分)	経過説明	あなたのいばしょ ／新公益連盟	有
11:15~ (40分)	意見交換	同上 ・大西政策参与	無
11:55~	事務連絡	内閣府	無

令和5年度における つながりサポーター養成講座の試行実施に関する報告



1

目次

- 01 背景
- 02 令和5年度における取組について
- 03 有識者検討会について
- 04 つながりサポーター養成講座の方向性について
- 05 養成テキストについて
- 06 令和5年度における試行実施について
- 07 試行実施におけるアンケートについて
- 08 令和6年度以降の本格実装に向けた主な論点について

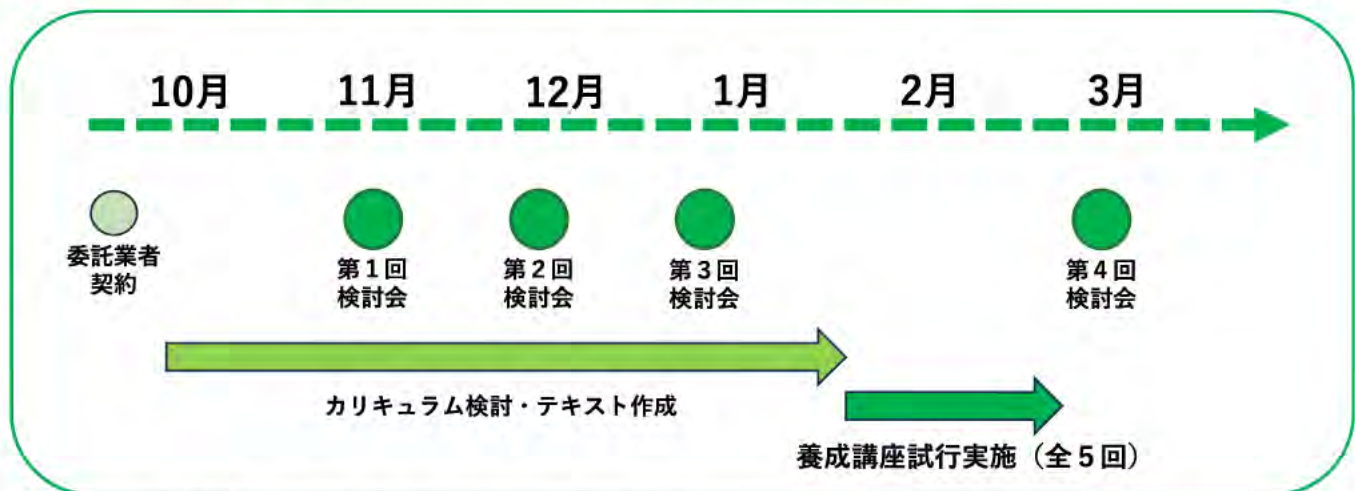


③相談者(相談を受ける人)になりうる層については、
 「『認知症サポーター養成事業』を参考に、孤独・孤立の理解者を増やす活動として同養成講座のような仕組みを設ける。」とまとめている。

⇒孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくために、
 孤独・孤立の問題を抱える当事者等をサポートする人材(つながりサポーター)を養成する必要。

「つながりサポーター」を養成するため、標準テキストの作成等、サポーターを養成するための仕組みづくりを目的。

3



2023年	10月	委託業者との契約
		養成カリキュラム検討
	11月	第1回有識者検討会
	12月	第2回有識者検討会
		養成テキスト作成
2024年	1月	第3回有識者検討会
	2月	養成講座試行実施(全5回)
	3月	第4回有識者検討会

つながりサポーターの養成テキスト等の作成に関する意見の収集・分析を行うことを目的として、孤独・孤立対策に関わりのある有識者により構成される検討会の設置および運営を行なった。

【検討会有識者構成】

氏名	所属
阿部 綾子	山形県鶴岡市 健康福祉部地域包括ケア推進室 専門員
池田 三知子	一般社団法人日本経済団体連合会 SDGs 本部長
井澤 徹	特定非営利活動法人新公益連盟
石井 綾華	特定非営利活動法人 LightRing. 代表理事
大空 幸星	特定非営利活動法人あなたのいばしょ 理事長
川口 寿弘	鳥取県鳥取市 総務部人権政策局 次長 中央人権福祉センター 所長
北村 肇	特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構 事務局次長
清水 達也	一般社団法人日本産業カウンセラー協会 執行理事
原田 正樹	日本福祉大学 学長

第1回

- 事業概要およびスケジュールの共有
- 養成テキストの方向性の共有・議論
- 試行実施場所候補に関する共有

令和5年11月15日

第3回

- 養成テキスト最終稿の共有・議論
- 試行実施に関する具体的調整

令和6年1月18日

第2回

- 養成テキスト案の共有
- 試行実施場所の報告

令和5年12月18日

第4回

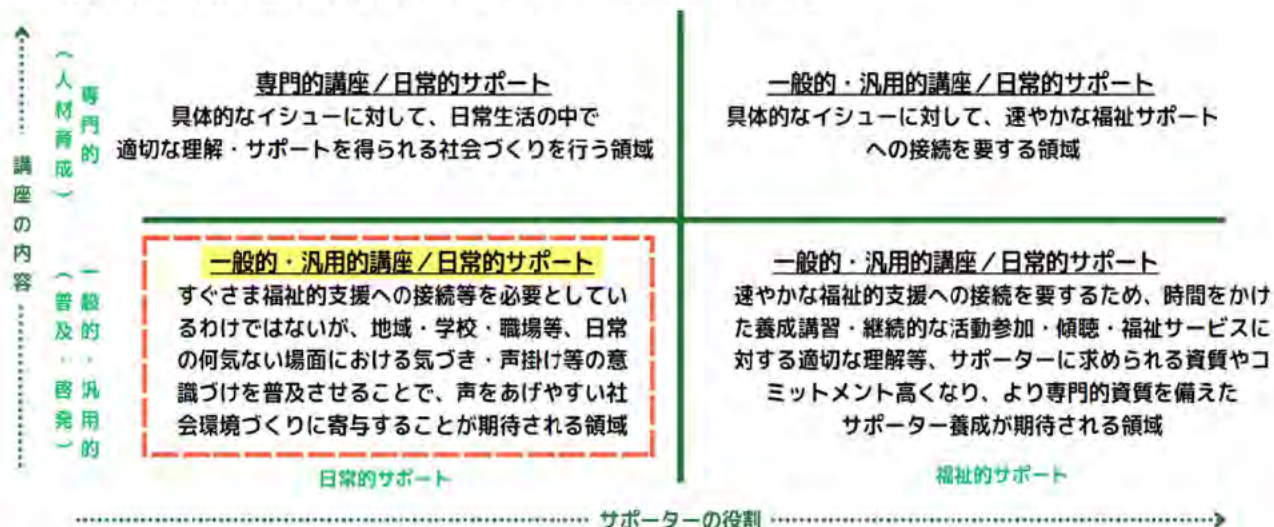
- 試行実施結果に関する共有
- こども版テキストに向けた検討
- 次年度以降の本格実装に向けた議論

令和6年3月12日

5

つながりサポーター養成講座は、孤独・孤立に関する問題の普及・啓発を目的とする。

孤独・孤立にも関連する既存の養成講座が存在する中で、(ゲートキーパー、ひきこもりサポーター等) 近接する他領域の養成制度との棲み分けについて下図のとおり整理



つながりサポーター養成講座

→普段から福祉に携わっている人だけでなく、専門的知識をもたない国民全般も対象とした。

→専門家を育成するのではなく、日常の何気ない場面での気づきや声かけ等の意識づけを促し、声を上げやすい社会環境づくりをしてくための普及・啓発を主たる目的としている。

6

05 養成テキストについて

つながりサポーターの養成に必要な基礎的知識や求められる能力等をまとめた標準テキストを作成。また、養成講座の将来的な展開に向けて、講師に特別な資質や能力を求めず、誰でも講師を務めていただけるように、標準テキストの章ごとの時間配分の目安や、留意事項および各スライドにおける解説例を示した“講師用テキスト”も作成。

	項目	時間目安
1	はじめに	5分
2	孤独・孤立の何が問題か	13分
3	つながりを考えてみよう	5分
4	調査結果からわかること	8分
5	困ったときどうする？	12分
6	相談窓口を知ろう	12分
7	地域の活動を知ろう	3分
8	最後に	2分
	参考資料	



前半では、「孤独・孤立とは何か？」という基本的な知識に加えて、誰もが孤独・孤立に陥りやすくなっている社会背景、身近にある孤独・孤立状態の例、孤独・孤立に関する調査データを紹介する。孤独・孤立は社会構造上発生しており、個人の責任（自己責任）ではないということ、他人事でなく自身や身近なところで発生している問題であることを説明。後半では、個人ワークを取り入れ、自分そして周囲の人が悩みや困りごとを抱えたときにできることを考えていただく。さらに具体的な行動例を示すことで基本的な対応を学ぶとともに、対応する相談窓口や地域活動を紹介する。

7

06 令和5年度における試行実施について

つながりサポーターの確保・養成に必要な手法の調査の一環として、作成した養成テキストをもとに、「つながりサポーター養成講座」の試行を全5回実施した。学校、企業、自治体にて実施し、学生や職員、地域の人などを対象に行った。詳細は以下のとおり。なお、講師用テキストの検証と改善のため、講師には有識者検討委員会の委員が参加した。

実施協力団体	開催日時	参加者	参加人数	開催方式
日本工学院専門学校	令和6年2月2日(金) 13時10分～14時25分	ミュージックアーティスト科 1年生・2年生	79名	対面
山形県鶴岡市	令和6年2月9日(金) 14時00分～15時00分	社会福祉協議会、民生委員、市役所の職員など	46名	対面
北海道登別市	令和6年2月16日(金) 14時40分～15時55分	民生委員、児童委員、地域包括支援センター職員、市役所職員等	46名	対面
奈良県生駒市	令和6年2月21日(水) 10時00分～11時15分	民生委員、児童委員、地域包括支援センター職員、市役所職員等	19名	対面
日本生命保険相互会社	令和6年2月26日(月) 17時30分～18時45分	日本生命保険相互会社の社員	58名	対面・オンライン (ハイブリッド開催)



8

実施当日に、受講者全員を対象としたアンケート調査(紙媒体、記述式含む設問 18 問)を実施。

アンケートは、「孤独・孤立への興味関心の高まりは見られたか」「つながりサポーターの活動に対する意欲はどの程度か」「講座の時間やテキストの難易度は適切か」など、養成講座の内容を評価するための項目を設定し、試行実施の効果の測定を行った。

No	設問	回答選択肢
～	性別	男性/女性/その他/答えたくない
～	年齢	10代/20代/30代/40代/50代/60代/70代/80歳以上
～	所属団体	自由記述
1	本講座を受講する前と比べて、孤独・孤立に対する理解に変化はありましたか?	よく理解できた/どちらかという理解できた/どちらかという変わらない/全く変わらない
2	孤独・孤立の問題について興味・関心は高まりましたか?	非常に高まった/どちらかという高まった/どちらかという変わらない/全く変わらない
3	周囲に悩みや困りごとを抱えている人がいたら、できる範囲でサポートしようと思いますか?	そう思う/ややそう思う/あまりそう思わない/全くそう思わない
4	<3>の回答を選択した理由についてお聞かせください。	自由記述
5	自分が悩みや困りごとを抱えたとき、相談窓口を活用しようと思いますか?	そう思う/ややそう思う/あまりそう思わない/全くそう思わない
6	<5>の回答を選択した理由についてお聞かせください。	自由記述
7	周囲の人が悩みや困りごとを抱えているとき、相談窓口を勧めようと思いますか?	そう思う/ややそう思う/あまりそう思わない/全くそう思わない
8	<7>の回答を選択した理由についてお聞かせください。	自由記述
9	本講座の時間について教えてください。	長すぎる/長い/ちょうど良い/短い/短すぎる
10	テキストの内容のわかりやすさを教えてください。	やさしすぎる/やさしい/ちょうど良い/難しい/難しすぎる
11	高校生にとってもわかりやすい内容だと感じますか? (※日本工学院の場合のみ)	やさしすぎる/やさしい/ちょうど良い/難しい/難しすぎる
12	<11>の回答を選択した理由についてお聞かせください。(※日本工学院の場合のみ)	自由記述
13	企業の研修等で使う場合に、内容は十分と感じますか? (※日本生命の場合のみ)	かなりものたりない/少しものたりない/ちょうど良い/少し余分な内容がある/かなり余分な内容がある
14	<13>の回答を選択した理由についてお聞かせください。(※日本生命の場合のみ)	自由記述
15	本講座で分からなかったこと、もっと知りたいことがあればご記入ください。	自由記述
16	本講座の受講を勧める団体や関係機関があれば教えてください。(※福岡市の場合のみ)	自由記述
17	用語や表現で不適切だった、気になったりしたものがあれば教えてください。	自由記述
18	改善点やお気づきの点があれば自由に記入ください。	自由記述

★アンケート結果サマリー

【孤独・孤立への理解の深まり、興味関心の醸成について】

- ・「理解できた」「興味関心が高まった」の回答割合が高く、理解増進、興味関心の醸成は達成できている

【相談窓口の活用、他者へのサポートへの意欲について】

- ・「そう思う」「ややそう思う」と回答している割合が高く、窓口の活用やサポートへの意欲は高まっている

【講座の時間について】

- ・「ちょうど良い」と回答している割合が最も高く、講座の時間は60分が適切と考えられる

【テキストの内容のわかりやすさについて】

- ・「ちょうど良い」と回答している割合が最も高く、現状の難易度が適切と考えられる

【高校生にとってのテキストの内容のわかりやすさについて】 ※日本工学院のみ

- ・「(高校生にとって) ちょうど良い」と回答している割合が最も高く、高校生は大人版の受講者に含めて良いと考えられる

【企業の研修等で使う際の内容の過不足について】 ※日本生命のみ

- ・「ちょうど良い」と回答している割合が最も高く、ついで「少しものたりない」が高い
要因：今回の受講者は日頃から孤独・孤立の問題に接しており、すでに興味関心を持っているため、内容に少しものたりなさを感じたと考えられる

【オンライン実施について】

- ・オンライン/オフラインで回答結果に違いは見られなかったため、オンラインでの実施も念頭に置く

令和6年2月に実施した養成講座の試行実施後に、有識者検討会を開催。（令和6年3月12日）
検討会では、試行実施結果の共有および、令和6年度以降の本格実装に向けた議論を行い、
有識者からの指摘を踏まえて、課題や論点の整理を行った。
主な論点としては以下のとおり。

1. つながりサポーター養成講座の本格実装に向けて

1) 受講者がステップアップできる体制の整備

認知症サポーター養成事業では、養成講座の講師役を養成するための研修（指導者の養成研修）も行なっている。

このような受講者がステップアップできる体制についても、今後整備していくことが考えられる。
また、すでに孤独・孤立の問題に関わっており、より専門的なスキルを学びたい人などに対して、
今後、上級者養成講座のようなものを別途設けることも考えられる。

1. つながりサポーター養成講座の本格実装に向けて

2) ライト層の興味・関心を高める工夫

本格実装以降、さらに講座を拡大していくにあたり、
孤独・孤立に対して興味・関心の薄い層も受講したくなる工夫には以下のようなものが考えられる。

【視覚的な工夫】：写真、DVD、劇、映像（ドキュメンタリーやインタビュー）

【レジュメ】：まとめに当たるポイントを空欄にし、その空欄を受講者に埋めてもらう。

聞きながら空欄を埋めていってもらうことで、養成テキストの内容を記憶に定着させる

【紙芝居】：標準テキストを紙芝居の形にする。たとえば講師役としてセリフを決めていただくことも可。
アイスブレイクや交流にもつながる。

【講座の作り手になってもらう】

：聞き手ではなく作り手側として、映像や劇、紙芝居をつくる時間を学校の講義計画に位置付ける。

作り手側は当事者になるため、自分ごととして面白がって考えられる

ただし、以下の点を考慮する必要がある。

- ・実施主体の負担の増加
- ・映像系のコンテンツにおける機材トラブルのリスク
- ・視覚障害のある方や聴覚障害のある方への配慮

1. つながりサポーター養成講座の本格実装に向けて

3) 普及効果をより高めるための工夫

①啓発効果のあるグッズの配布

認知症サポーター養成事業では、受講者にオレンジリング等を配布している。こうしたグッズを見たことをきっかけに認知症サポーターの存在を知る人などがおり、普及効果が認められている。

つながりサポーター養成講座においても、受講証以外に普及効果のあるグッズを配布することも考えられる。

②サポーター同士が情報交換する場の設計

つながりサポーター同士の横のつながりを広めるため、養成講座を受講した人同士が気軽に情報交換をしたり、

支援機関の人との顔つなぎをするような場をつくったりすることが考えられる。

③ウェブサイトの公開

つながりサポーター養成講座についてより明確にイメージしてもらうため、受講者のインタビューなどを掲載したウェブサイトを公開することが考えられる。

1. つながりサポーター養成講座の本格実装に向けて

4) その他の論点

①養成講座の立て付け

つながりサポーター養成講座の本格実施にあたっては、事務局機能を担える機関の設置や、自治体、企業、学校等が実施する際のインセンティブ設計などの立て付けを考える必要がある。

②養成講座の効果測定時のKPI

つながりサポーターは「孤独・孤立の問題について知識を身につけ、身の回りの人に関心を持ち、できる範囲で困っている人をサポートする人」であり、「困っている人を窓口につなぐだけの人」ではない。

つながりサポーター養成講座の効果測定を行う際、困っている人を「どこまでつなげたのか」「どの支援機関や関係機関にいくつつないだのか」がKPIにならないよう留意する必要がある。

③実施主体による講義時間の調整

受講者の属性によっては、講義時間（60分）の長さを調整することも考えられる。（すでに孤独・孤立に対して興味・関心の強い人が受講する場合や、高校生を対象に授業時間に合わせて実施する場合等）

一方で、その際には養成テキストの内容の変更、簡略化などが必要になる可能性があり、変更、簡略化した養成テキストをもって受講を修了として良いかという点は要検討である。

④支援者支援の視点の追加

つながりサポーターとして活動する中で、悩みや困りごとを抱えるものからの相談を受けているうちに、サポーター自身がしんどくなってしまうケースも考えられる。そのような場合にも、サポーター自身も相談窓口を活用いただける旨や、活動時の相談者との関係継続のアドバイス等を盛り込むなど、サポーターとなりうる支援者を支援するような視点を盛り込むことも重要である。

2. こども版テキストの検討について

1) 次年度以降の検討事項

①教育関係者の議論の場への参加

こども版の作成に関しては、以下の論点も踏まえて、学校現場に詳しい教育関係者の関与についても検討する必要がある。

- ・学校には担任の教師、養護教諭、スクールカウンセラー、保健室の先生らがいるが、こどもにとっての相談相手を誰に位置付けるか
- ・学校の講義計画につながりサポーター養成講座をどう位置付けるか
- ・養成テキストで使用する文字、漢字、ルビ振りなどは受講者の対象年齢に最適化されているか

②対象年齢の設定

養成テキストの内容、書き振り、表記の検討にあたり、こども版の対象年齢を設定する必要がある。

③議論のベースとなるデータ・エビデンスの収集

こども版テキストの検討にあたっては、「支援の受け方がわからないこどもの数」「支援が必要ではないと言っているこどもの数」などのといったデータ・エビデンスに基づいて議論を始める必要があると考えられる。

「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」は、16歳以上を対象としており、こども版の対象者は含まれていない。そのため、

- ・こどもたちを対象にした調査を行う
 - ・「こども・若者の意識と生活に関する調査」（令和4年度 内閣府）』などですでに示されているエビデンスやデータを集める
 - ・『こども若者★いけんぶらす』や基本政策部会、こどもの居場所部会などでこどもたちからアンケートをとっているこども家庭庁の方に話を聞く
- などして、議論の土壌を整える必要がある。

令和6年度 つながりサポーター養成講座の本格実施に向けた作業スケジュール想定

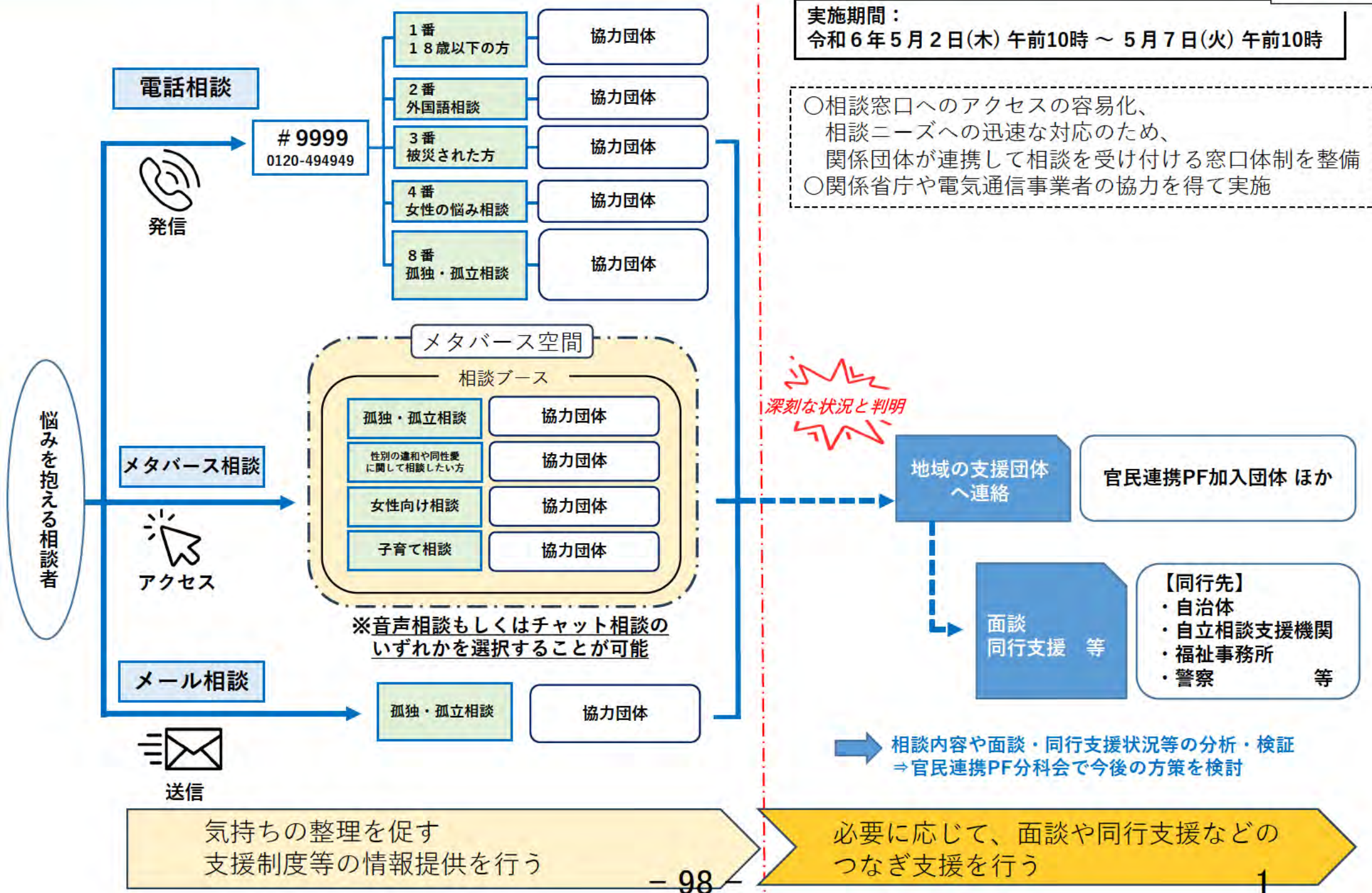
	2024年									2025年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
分科会関係	● 担当幹事会	● 分科会1		● その後の開催は要調整								
検討会関係 (※)		→ 検討会委員調整			●	●	●	●		●	●	
							検討会開催（5回程度を想定）					
講座実施		→ 孤独・孤立対策強化月間における つながりサポーター養成講座実施（全2回）			→ 養成講座協力団体調整				→ 養成講座実施（20団体程度を想定）			

→ 令和5年度の試行事業においてまとめた、本格実装に向けた論点・課題をもとに、

- こども向けテキスト作成の検討
- ステップアップ講座の検討
- 事務局機能の設置や受講証明書の配布等を含む、養成講座の立てつけに関する検討 など

以上に関して、有識者検討会や各地さまざまな主体での養成講座実施を踏まえて取組を推進する。

(※) 本格実施に向けた検討会と分科会1本体との関係性については、今後検討して整理する予定



[孤独孤立相談ダイヤル実績報告]

2024.5.8 作成

1 総電話数

2024年5月2日10時から2024年5月7日10時まですべての合計の電話数は4,839件、つながった件数は936件、接続率は19.3%となる。

期間	グループ	総呼数	完了呼数	接続完了率
2024年5月2日10時 ～5月7日10時	1(孤独孤立相談)	4,032	794	19.69%
	4(女性の悩み相談)	230	34	14.8%
	5(外国語相談)	25	20	80%
	6(被災相談)	17	9	52.9%
	7(18歳以下)	135	79	58.5%
	OTHER	400	0	0%
	合計	4,839	936	19.3%

2 日別総呼数

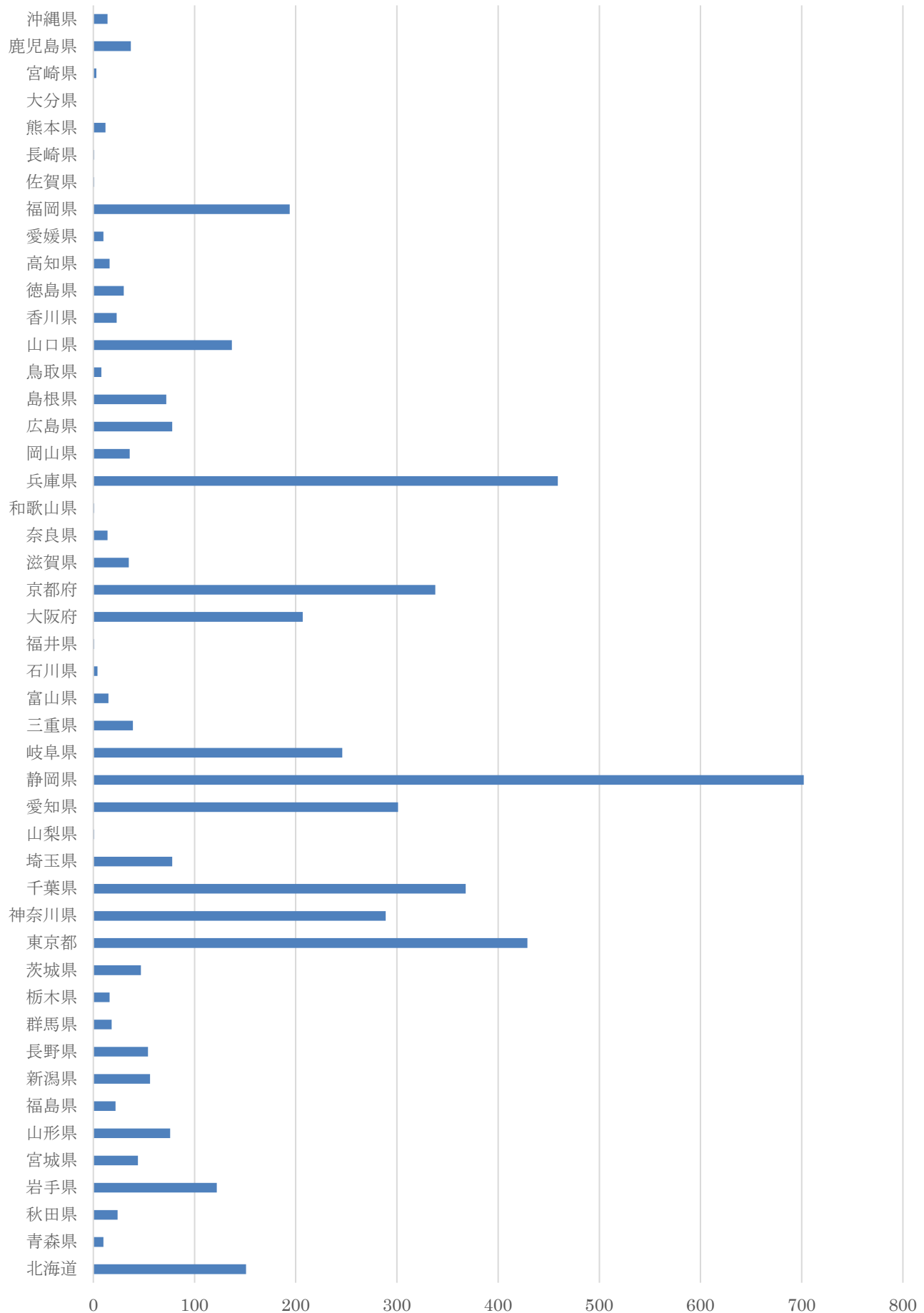
照会区間	総呼数	完了呼数	接続完了率
5月2日10時～	284	121	42.60%
5月3日	774	185	23.90%
5月4日	738	179	24.30%
5月5日	974	219	22.50%
5月6日	1463	190	13.00%
5月7日10時	606	42	6.93%
合計	4,839	936	19.3%

3 県別総電話数(2024年5月2日10時~2024年5月7日10時)

都道府県名	総呼数	完了呼数	接続完了率
北海道	151	38	25.2%
青森県	10	1	10.0%
秋田県	24	9	37.5%
岩手県	122	31	25.4%
宮城県	44	8	18.2%
山形県	76	23	30.3%
福島県	22	8	36.4%
新潟県	56	18	32.1%
長野県	54	12	22.2%
群馬県	18	4	22.2%
栃木県	16	7	43.8%
茨城県	47	14	29.8%
東京都	429	76	17.7%
神奈川県	289	45	15.6%
千葉県	368	54	14.7%
埼玉県	78	12	15.4%
山梨県	1	0	0.0%
愛知県	301	117	38.9%
静岡県	702	83	11.8%
岐阜県	246	42	17.1%
三重県	39	8	20.5%
富山県	15	4	26.7%
石川県	4	1	25.0%
福井県	1	1	100.0%
大阪府	207	30	14.5%
京都府	338	48	14.2%
滋賀県	35	13	37.1%
奈良県	14	4	28.6%
和歌山県	1	0	0.0%
兵庫県	459	100	21.8%
岡山県	36	4	11.1%
広島県	78	16	20.5%
島根県	72	4	5.6%
鳥取県	8	1	12.5%

山口県	137	20	14.6%
香川県	23	7	30.4%
徳島県	30	2	6.7%
高知県	16	2	12.5%
愛媛県	10	3	30.0%
福岡県	194	46	23.7%
佐賀県	1	1	100.0%
長崎県	1	0	0.0%
熊本県	12	7	58.3%
大分県	0	0	0.0%
宮崎県	3	1	33.3%
鹿児島県	37	5	13.5%
沖縄県	14	6	42.9%
50	0	0	0.0%
合計	4839	936	19.3%

総コール数（都道府県別）
5月2日10時～5月7日10時



期間			
5月2日16:00 5月2日22:00			
	対応者数	チャット	音声
何でも相談	3	1	2
子育て	0	0	0
若女	1	1	0
セクマイ	0	0	0
合計	4	2	2
退出等		6	
・ 退出の事由			
待機室に入室後すぐに退出			
インテークルームに入室後すぐに退出			

期間			
5月3日16:00 5月3日22:00			
	対応者数	チャット	音声
何でも相談	9	8	1
子育て	1	0	1
若女	2	2	0
セクマイ	0	0	0
合計	12	10	2
退出等		7	
・ 退出の事由			
受付時間(21時)を過ぎていた為希望するカテゴリが無かったと思われる			
待機室に入室後すぐに退出			

期間			
5月4日16:00 5月4日22:00			
	対応者数	チャット	音声
何でも相談	7	6	1
子育て	1	1	0
若女	0	0	0
セクマイ	0	0	0
合計	8	7	1
退出等	1		
・ 退出の事由			
待機室に入室後すぐに退出			

期間			
5月5日16:00 5月5日22:00			
	対応者数	チャット	音声
何でも相談	6	5	1
子育て	0	0	0
若女	0	0	0
セクマイ	0	0	0
合計	6	5	1
退出等		1	
・ 退出の事由			
受付時間(21時)を過ぎていた為希望するカテゴリが無かったと思われる			

期間			
5月6日16:00 5月6日22:00			
	対応者数	チャット	音声
何でも相談	8	4	4
子育て	1	1	0
若女	2	2	0
セクマイ	0	0	0
合計	11	7	4
退出等	7		
・ 退出の事由			
何でも相談にて相談者側の回線の不具合により3件途中落ち			
何でも相談を希望されていたが相談室が満室の為対応できなかった			
受付時間(21時)を過ぎていた為希望するカテゴリが無かったと思われる			

全日程累計			
	対応者数	チャット	音声
何でも相談	33	24	9
子育て	3	2	1
若女	5	5	0
セクマイ	0	0	0
合計	41	31	10
退出等	22		

令和 6 年度 孤独・孤立対策強化月間
孤独・孤立相談ダイヤル メール相談実績

☆稼働日程（5/2 10:00～5/7 0:00）

■受信件数：24件

■ユニークユーザー数：19

■送信件数：21件

（※内容が未記入の相談には返信なし。また、同じ方からの連続のアクセスに関しては、一回の返信とした。）

月日	受信件数	ユニークユーザー数	返信件数	特記事項
5月2日	5	5	5	10代～40代の幅広い方から、家族問題・精神疾患による苦悩・学校での人間関係問題や特性が故の生きずらさに関する相談など…初日ながら多様な相談が来ておりました。
5月3日	8（うち3件と2件は同一人物）	5	3	昨日もアクセスのあった相談者から、社会への不満や怒りに任せた内容の書き込みが続いたため、今後同様の内容に関しては、返信をしないこともあるとお伝えしました。その他、今日は生活困窮や経済不安に関するご相談が2件ありました。
5月4日	3（うち1件は相談内容なし）	3	3	1件は「電話がつながらない」というご意見でした。
5月5日	4	4（昨日もアクセスがあった方が1名）	4	
5月6日	5（5/5の23：00過ぎの受信件数も含む）	3（2名が2回目以降）	6（5/5の10-13稼働後に受信した2件を含む）	本日までに受信した相談は、全て返信を完了しております。

- 孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）第20条に基づき、内閣府の特別の機関として「孤独・孤立対策推進本部」を設置。内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚により構成。孤独・孤立対策重点計画の作成及びその実施の推進、孤独・孤立対策に関する重要事項の審議を行うこととされている。
- 孤独・孤立対策の推進及び関係行政機関相互の調整等に資することを目的として、内閣府特命担当大臣を議長とし、各府省庁の局長・審議官級から構成される「孤独・孤立対策推進会議」が下部会議として設置されている。

孤独・孤立対策推進本部構成員（法第23条～第25条）

本部長	内閣総理大臣
副本部長	内閣官房長官及び孤独・孤立対策に関する事務を掌理する内閣府特命担当大臣
構成員	総務大臣
	法務大臣
	文部科学大臣
	厚生労働大臣
	農林水産大臣
	国土交通大臣
	環境大臣
	上記のほか、本部長及び副本部長以外の国務大臣のうちから、内閣総理大臣が指定する者 ⇒全閣僚を構成員として指定

孤独・孤立対策推進会議 構成員（推進本部決定）

議長	内閣府特命担当大臣（孤独・孤立対策）
議長代行	孤独・孤立対策を担当する内閣府副大臣
副議長	孤独・孤立対策を担当する内閣府大臣政務官
構成員	全府省庁の局長・審議官級

孤独・孤立対策重点計画

重点計画の策定に向けて

○ これまでは、孤独・孤立対策担当大臣を議長とし、全省庁の副大臣で構成された孤独・孤立対策推進会議において、令和3年12月に「孤独・孤立対策の重点計画」を策定（「孤独・孤立に関するフォーラム」や有識者会議での意見を反映）。孤独・孤立の実態調査結果や官民連携プラットフォームの検討成果等を踏まえ、令和4年12月に改定。

⇒ 孤独・孤立対策推進法に基づく「孤独・孤立対策重点計画」については、

- ・上記の既存の重点計画や、有識者会議でとりまとめられた「孤独・孤立対策重点計画」に盛り込むべき事項等に関する意見を踏まえつつ、
- ・「孤独・孤立対策推進会議」において、必要に応じ、地方公共団体、孤独・孤立対策地域協議会又は関係機関等の意見を聴き、策定する。

（参考）既存の重点計画

基本理念

- (1) 孤独・孤立双方への**社会全体**での対応
- (2) **当事者や家族等の立場に立った**施策の推進
- (3) **人と人との「つながり」を実感**できるための施策の推進

→ 「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指す

基本方針

- (1) 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする
①孤独・孤立の実態把握 ②支援情報が網羅されたポータルサイトの構築、タイムリーな情報発信
③声を上げやすい・声をかけやすい環境整備
- (2) 状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる
①相談支援体制の整備（電話・SNS相談の24時間対応の推進等）②人材育成等の支援
- (3) 見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う
①居場所の確保 ②アウトリーチ型支援体制の構築
③保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくりの推進等
④地域における包括的支援体制の推進
- (4) 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する
①孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動へのきめ細かな支援 ②NPO等との対話の推進
③連携の基盤となるプラットフォームの形成（国・地方の官民連携プラットフォーム）
④行政における孤独・孤立対策の推進体制の整備

近年、我が国では、社会環境の変化により人と人とのつながりが希薄化しており、今後、単身世帯の増加が見込まれる中、孤独・孤立の問題が深刻化することが懸念されています。

孤独・孤立の状態は、人生のあらゆる段階で何人にも生じうるものであり、個々人の幸福度や心身の健康のみならず、社会機能の存続にも関わる問題です。

こうしたことから、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策を総合的に推進するため、昨年、「孤独・孤立対策推進法」が制定されました。

この度、4月1日の同法の施行に伴い、新たに、私を本部長とする「孤独・孤立対策推進本部」が設置され、対策の推進体制が整備されました。

本日の会合では、加藤担当大臣から、これまでの孤独・孤立対策の取組などについて説明をいただきました。今後、新たな「孤独・孤立対策重点計画」の策定に向け、検討を深化させていかなければなりません。

関係大臣におかれては、既存の施策の運用改善や新規施策の検討など、更なる推進につながる取組をしっかりと検討してください。

また、加藤担当大臣におかれては、各府省の検討を踏まえ、有識者や関係者の意見も丁寧に聞きながら、新たな「重点計画」案をとりまとめ、次回の本部に報告してください。

さらに、岸田政権では、安心して歳を重ねることができる社会に向け、独居高齢者等の生活上の課題に取り組んでおり、昨年開催した「認知症と向き合う『幸齢社会』実現会議」で、ガイドラインの策定を指示していました。本日、説明のあったガイドライン案について、パブリックコメントを進め、速やかに策定してください。

孤独・孤立対策推進法の目的である「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会」の実現に向け、関係閣僚の御協力をお願いいたします。

孤独・孤立対策推進会議（第１回） 議事次第

令和6年5月14日(火) 18:00～18:45
中央合同庁舎4号館12階 共用1214 特別会議室

1. 開会

2. 議事

（１）孤独・孤立対策の推進体制について

（２）孤独・孤立対策重点計画の策定に向けて
（関係者ヒアリング）

3. 議長挨拶（加藤内閣府特命担当大臣）

4. 閉会

〔資料〕

資料１ 孤独・孤立対策の推進体制について

資料２ 孤独・孤立対策推進会議運営要領

資料３ 埼玉県提出資料

資料４ 千葉県市原市提出資料

資料５ 全国版官民連携プラットフォーム提出資料

参考資料１ 孤独・孤立対策推進会議の開催について
（令和6年4月19日孤独・孤立対策推進本部決定）

参考資料２ 孤独・孤立対策重点計画の策定に向けて

参考資料３ 孤独・孤立対策に関する有識者会議における意見

参考資料４ 令和6年度孤独・孤立対策強化月間について

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム について

令和 6 年 5 月 14 日

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に対処するため、官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、全国的な各種相談支援機関やNPO等の連携の基盤として令和4年2月に設立。

主な活動

1. 複合的・広域的な連携強化活動

(1) 分科会開催

- ・孤独・孤立に係る課題等のテーマ毎に分科会を設け、現状や課題の共有、対応策等を議論。
分科会1「「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」
分科会2「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」
分科会3「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

(2) 孤独・孤立に関する現場課題ワークショップ

- ・孤独・孤立対策に関する実務者が日々の実践から感じる現状や課題に対する対応策を議論。

(3) 自治体実務相談

- ・孤独・孤立対策の専門家が現状を聞き取り、実現可能な方向性をともに考え、助言

2. 孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動

○より多くの方に孤独・孤立対策を認識してもらうため、理念や連携の事例、実態把握調査の結果などに関するシンポジウムを令和4年度、令和5年度に開催。

<令和4年度>

- ・R4. 6.21 第1回「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の結果に見る課題の背景と取組」
- ・R4.10.26 第2回「「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」
- ・R4.12.20 第3回「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」
- ・R5. 3.16 第4回「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

<令和5年度>

- ・R5. 11.2 第1回「孤独・孤立対策推進法の施行へ向けた地域内連携の在り方」
- ・R6. 3.8 第2回「孤独・孤立対策地域協議会設立に向けた地域の取組み」

3. 情報共有、相互啓発活動

(1) 会員向け情報共有・情報発信

- ・関係団体の活動紹介や支援情報などをメールマガジン形式で定期的に発信。
- ・プラットフォーム会員の事務所に事務局職員が訪問しご紹介する「事務局訪問記」を実施。

(2) 孤独・孤立に関する調査

- ・孤独・孤立に資するNPO法人等への調査の実施（令和4年度）

体制

※会員数559団体
(令和6年4月1日時点)

会員 (368)

総会

全国又は特定の地方において孤独・孤立対策に取り組むNPO等支援団体、関係府省庁等

幹事会

- ・会員の中から選出
- ・総会へ議案提出等運営に必要な事項を実施

協力会員 (152)

経済団体、地方自治体など
本会活動を協力する団体
※都道府県・政令指定都市
は全て会員登録済

賛助会員 (39)

民間団体・助成団体等など
本会活動を支援する団体

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会（令和4年度）

- 孤独・孤立対策に係る課題等のテーマごとに、会員の一部から構成される分科会を設け、現状や課題の共有、対応策等について議論。
- 「孤独・孤立対策を推進する上での基本となる事項であり、かつ会員間で共通する課題である事項」として、まずは以下の3つのテーマの分科会を設置。

分科会1「「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」

重点計画の基本方針「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」をテーマとして、支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会に向けて、孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくための取組の在り方を検討

- 【目標】「声を上げやすい・声をかけやすい」社会の実現を目指し、孤独・孤立についての理解・意識を浸透させつつ、
- ・制度を知らない層：当事者が利用できる必要な支援情報が届くようにする
 - ・制度は知っているが相談できない層：スティグマの解消に向けた取組により、相談がしやすい社会を目指す
 - ・相談者となる層：様々なステークホルダーを取り込み、機運醸成を図る

分科会2「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」

多様な主体が当事者や家族等への支援に関わることにより、切れ目なく息の長いきめ細かな支援や、地域における包括的支援を推進するため、各主体の役割や責務、各主体間の連携の在り方を整理

- 【目標】・国・地方・民間企業・NPO、社協等の各主体の役割・関わり方の整理、各主体間の連携の姿の提示
- ・足らざる支援の分野・主体の明確化、それを埋める方策の立案 など

分科会3「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

重点計画の基本方針「状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる」をテーマとして、ワンストップの相談窓口等の一元的な相談支援体制（統一的な相談ダイヤル等）や、地域で「相談」と「支援」をつなぐための地方自治体を含めた各主体の連携等について、実務的な相互連携の在り方を検討

- 【目標】・統一的な相談支援体制の構想に関する論点整理
- ・相談支援機関間の連携強化
 - ・相談体制の人材育成の強化に必要な取組・方策の整理
 - ・「相談」と「支援」のつながりの姿・仕組みの提示
- ※ 総合緊急対策「統一的な相談窓口体制の推進」と連携しつつ、検討等

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

分科会 1 : 「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方

これまでの検討成果の概要

令和4年10月7日

1. はじめに

- 「**孤独・孤立対策の重点計画**」(R3.12.28)の基本方針(1)をテーマとして、「**支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会**」に向けて、**孤独・孤立の理解・意識**や**機運を社会全体で高める取組の在り方**を検討。
(※方針(1) : 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする)

2. 検討の視点

- 「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査 (R3)」の結果を踏まえ、以下の**3つの視点から課題と対応策を検討**。
 - ① **制度を知らない層**
 - ② **制度は知っているが相談できない層**
 - ③ **相談者 (相談を受ける人) になりうる層**

3. 現状と課題 & 4. 対策案

※ 対策案については、速やかに取り組むことが基本であるが、中長期的に取り組むものも含め、以下のようなことが考えられる。

① 制度を知らない層

当事者や家族に必要な情報が届くよう、**制度・情報に触れる機会の増加**が必要

- 「**プッシュ型**」、「**アウトリーチ型**」による**予防的な関わり**強化 (※転入・転出、母子健康手帳交付時等)
- 制度や相談先の情報サイトやポータルサイト等を公共機関等のHPに掲載
- 検索連動型の広告・ポスター
- **孤独・孤立対策強化月間・週間**
- 地域で制度を学ぶ・周知の機会 等

② 制度は知っているが相談できない層

相談ハードルを下げる、相手への迷惑負担への配慮、**遠慮・我慢をなくす**が必要

- 制度や相談機関と接する機会の増加
- **申請負担感の削減** (**オンライン化**等)
- イベントやキャンペーンによる効果的な周知
- 孤独・孤立対策強化月間・週間
- **制度活用は権利**であることの**認識周知**
(例 : アウティング防止、「主訴がわからない＝どうしたらよいかわからない状態」者への広告)
- **行政と民間団体の連携**促進 等

③ 相談者 (相談を受ける人) になりうる層

社会的理解や関心、関われるタイミングやきっかけ、**ためらいの弊害の除去**が必要

- 身近な**実践者の事例紹介**
- 様々なライフステージにて支え手になる方法を学ぶ活動の実施
- **認知症サポーター養成事業**のような**仕組み創設**
(※2005年開始、1,391万人 (R4.6末)、全国統一のテキストによる90分程度の講座)
- **ゲートキーパー**等の**既存の取組を推進**
- コーディネートやサポート体制の整備 等

④ その他

- 支援に関わる者は、孤独・孤立の実態 (実態調査の結果等) を基礎知識として備えておくことが必要。
- **地方版官民連携プラットフォームを活用した好事例の構築・全国への普及**、自治体の幹部を含めた理解促進が重要。

5. おわりに

- 「4.対策案」は、**広く官民が連携**し、**相談者になりうる層の育成を基盤**にして孤独・孤立対策強化月間等に集中的に取り組むことが効果的。
- **分科会 1**としては、各種取組の進捗を確認しながら、**孤独・孤立の社会環境の変化や実態を把握しつつ、さらに検討**。
- なお、「**プッシュ型**」「**アウトリーチ型**」の支援については、**分科会 2、分科会 3**の議論とも連携しながら検討。

多様な主体が当事者や家族等への支援に関わることで、切れ目なく息の長いきめ細かな支援（①）や、地域における包括的支援（②）を推進するため、各主体の役割や責務（③）、各主体間の連携（④）の在り方を整理

社会背景

○「孤独・孤立」が生まれやすい社会になっている

単独世帯：16.5%（1960年）→38%（2020年）、39.3%（2040年（推計）） / 非同居家族や友人との直接対話：全くない11.2% 月1回未満15.2% 月1回程度13.8% 等

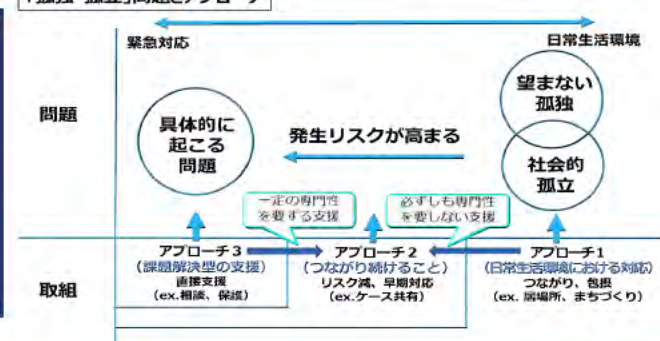
○ 家族、雇用、地域社会のつながり・支え合いの機能が低下

⇒ 孤独・孤立に対し、どのように支援を届けられるか。孤独・孤立に至る前に、どのような支援や社会の環境整備を行うことで「日常」を支えられるか。

何を行っていくべきか（①）

- 当事者や家族等の目線・立場に立ち、個々のニーズに即した「きめ細かな支援」を前提として、
 - ・ 分野間、支援種別間、支援主体間での連携・つながりにより、「切れ目なく支援」
 - ・ 伴走型で支援する場合やライフステージをまたいで長期化する場合、「息の長い支援」が求められる。
- 「課題解決型の支援」と「つながり続けること」を両立させることが、セーフティネットの構築である。
- 緊急時対応のみならず、「日常生活環境における対応」が予防や早期対応の観点からも重要。
 - ・ 緊急時対応を中心とした他分野・他施策の基盤の強化にもつながる。
- ・ 当事者を含め広く多様な主体が関われるようにし、人とのつながりや信頼が醸成され、全体としてセーフティネットが形成されていくような「豊かな地域づくり」を進めていくことが重要。

「孤独・孤立」問題とアプローチ



支援の場となる「地域」、支援を担う「施策」と「主体」をどう考えるか（②）

- 【地域】「小学校区や自治会等の地域の実情に応じた単位」が基本。事例に応じて広域的な利用が可能となるような自治体間・民間団体間の連携も必要。
- 【施策】福祉を中心としつつ、保健医療、雇用・就労、教育、子育て、住まいなど 【主体】国、地方（特に基礎自治体）、社協・社福等、住民組織、地域住民等
- 専門家や非専門家の人材の確保・育成・支援、分野を超えた連携体制。ケースに応じて、地域を超えた支援体制により当事者等を受け入れる環境整備。
- 複数の主体が関わって支援を行う際に情報共有、DXの視点（デジタル・ITツールの効果的活用、手続きのオンライン化による効率化等）も考えられる。

支援を担う各主体の役割と連携をどう考えるか（③④）

制度内 【国（地方）】各府省の施策に孤独・孤立対策の視点、実態に即した施策の推進、地方版プラットフォームの推進等を通じた地方自治体の取組の後押し

制度外 【民間企業・NPO・社協・社福・住民互助組織等】日常の様々な分野（文化芸術・スポーツなど）で「ゆるやかな」つながりを築けるような場づくりを多様な形で推進
 【国、地方】「つながり」の場づくり自体を施策として評価、本来の政策目的による施策を推進して取組自体を孤独・孤立対策にも資するとして評価
 【行政、民間】市民による自主的な活動やボランティア活動について、活動の活性化や参加意識の向上を促進

制度内外の境界 【行政、民間】強みを活かす形で適切な組合せにより対応（制度外での民間活動の評価や制度の弾力的運用）、新たな課題に官民で対話

連携 【行政、民間】対等なパートナーシップの構築（行政を中核とした「垂直型連携」ではなく、参画する関係者が対等に相互につながる「水平型連携」）

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

分科会3：「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

中間整理概要①

令和5年3月16日

1. はじめに

「孤独・孤立対策の重点計画」(R3.12.28)の基本方針(1)(2)を踏まえ、「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」をテーマとして、ワンストップの相談窓口等の一元的な相談支援体制や地域で「相談」と「支援」をつなぐための各主体の連携等を検討。
(※方針(1)：孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする
方針(2)：状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる)

2. 検討の視点

孤独・孤立に関する悩みは複雑化・多様化。相談窓口も分野やエリアに応じた様々なものが存在。各主体のみでは対応に限界。様々な相談窓口があるが故に相談を諦めてしまうケースも。
⇒相談窓口体制や相談と支援をつなぐ体制の整備を推進。
関係団体の連携を強化し、もって悩んでいる方々に各種支援策が着実に行き届くようにする。

3. 試行事業の実施

①目的

分かりやすい番号で入口を統一しつつ、あらゆる困りごとを一元的に受付。一つの大きなまとまりとして相談対応。必要に応じ、支援制度や地域の支援機関につなぐ。その在り方を実践的試行を通じて検討。

②意義

団体の専門性等による違いを尊重しつつ、共有できる知識や技術を高める。
⇒孤独・孤立に関わる支援の裾野の拡大。
⇒全体の相談対応の能力の底上げ。

③概要

- 統一番号を設定#9999
- 音声ガイダンスにより、利用者が分野を選択し、分野ごとの相談窓口につなげる。
- 共通の相談記録票、基本方針を作成。
- つなぎ支援コーディネーターを配置し、つなぎ支援が必要な事案が発生した場合等に協議、調整。
- 4回に渡って、実施方法等を変更しつつ試行。期間中は24時間体制。
- SNSで話したい人のために専用のチャットボットで案内。

4. 試行事業の成果、課題と対応案等

①成果

- ワンストップの総合的な相談支援体制構築の素地を構築。全国各地の相談支援機関間の関係作りに貢献。
- 孤独・孤立という幅広い相談に、つなぎ支援コーディネーターを含めチームで対応。
- 孤独・孤立の相談に対する対応方法等の共通認識や技術の向上。
- 既存のダイヤルに相談していない新たな相談者にも対応。年末年始を除き、高い応答率で対応。
- 孤独・孤立の相談者の傾向の把握。

②課題と対応策

- 早期からのより広範な周知(予め時期を決め、特定の期間に定期的に実施等)
- 相談体制の適切な強化(定期的な実施、必要度の高い時間帯に重点)
- つなぎ支援コーディネーターの育成・確保(より多くの団体の参加、コーディネーターによる交流、情報交換)
- 相談支援にあたる人材の育成(孤独・孤立に関する相談について実践を踏まえた情報共有等)
- 緊急対応が必要でない相談者の居場所の確保(ピアサポートの推進やデジタル技術を用いたつながりの場の検討)

- 若年層への対応(30代以下の相談は3割以下、広報活動の工夫、SNSや音声チャットなどの実施など)

③その他

- 音声ガイドは孤独・孤立での悩みに集約しつつも、一定の専門分野の回線も設けて実施することが望ましい
- 公的相談支援機関、公的相談ダイヤルとの連携を強化
- 中長期的により覚えやすい3桁番号導入の検討

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム
分科会3：「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」
中間整理概要②

令和5年3月16日

5. 相談支援の実務的な相互連携に向けて

- 相談から支援につなぐ実践に課題。各相談機関と支援機関との、相談期間に関わらない、情報交換・交流が必要。
- 地方における官民連携プラットフォームにおける社会資源情報の整理・共有、地方における孤独・孤立相談窓口との連携。
- 個別の情報共有をスムーズにする観点から、要対協のような仕組みの創設。
- 支援制度や相談先の広報も積極的に実施。

6. おわりに

- 今後さらに、地域で「相談」と「支援」をつなぐための各主体の連携等についての検討を深める。
- 「ワンストップの相談窓口等の一元的な相談支援体制」については、今後の試行の成果や稼働を踏まえつつ、本格実施に向けた環境を整備。
- 中長期的には、地方における支援機関間の連携や相談窓口の進展の状況を踏まえつつ、#9999から各地方の相談窓口につなぎ、国は地方が対応にしにくい時間帯や相談が集中する特定の期間、専門分野の相談等に重点をおく体制について検討。

(参考)孤独・孤立相談ダイヤル試行事業の概要

第1期の状況(7/7～7/14)

- 呼出件数：14,678件、接続完了：3,823件、応答率：26.0%
- 利用者が選択できる分野は8、以下の順に多かった。
①孤独・孤立での悩み ②死にたいほどつらい気持ち ③生活困窮
- つなぎに関して調整した深刻な相談対応：38件
- 相談者の年代（推定）は、中高年の利用が8割。
- 相談の類型は、心の病気や不調、自分の悩みを話せる場所がない、暮らし・お金、家庭や家族、同居人との関係、死にたい・消えたい気持ちの順に多かった。

第2期の状況(8/30～9/6)

- 呼出件数：10,353件、接続完了：1,998件、応答率：19.3%
- 利用者が選択できる分野は8、以下の順に多かった。
①孤独・孤立での悩み ②死にたいほどつらい気持ち ③生活困窮
- 応答率は、孤独・孤立：27.3% (10.5%)（※（ ）は第1期）
死にたいほどつらい気持ち：78.6% (86.9%)
生活困窮：47.1% (12.6%)
- つなぎに関して調整した深刻な相談対応：30件

12月1日(いのちの日)の状況

- ねらい：いのちの日に合わせ、「孤独・孤立での悩み」に特化した相談日とし、広く協力を募り体制を強化するとともに、体制強化と合わせ、効果的に広報。
- 呼出件数：813件、接続完了：489件、応答率：60.1%
（参考）18歳以下 呼出件数 65件（49件）
- 利用者が選択できる分野は2
応答率は、18歳以下：60.0% (26.5%)（※（ ）は第2期）
18歳より上：78.4% (27.3%)
- つなぎに関して調整した深刻な相談対応：12件

年末年始の状況(12/28～1/4)

- ねらい：既存の窓口の多くが閉まり、利用者のニーズが高まる時期に実施。
- 呼出件数：26,567件、接続完了：1,165件、応答率：4.4%
- 利用者が選択できる分野は3
応答率は、18歳以下：57.8%
性別の違和等18.3%
孤独・孤立：6.1%
- つなぎに関して調整した深刻な相談対応：17件

第5期の状況

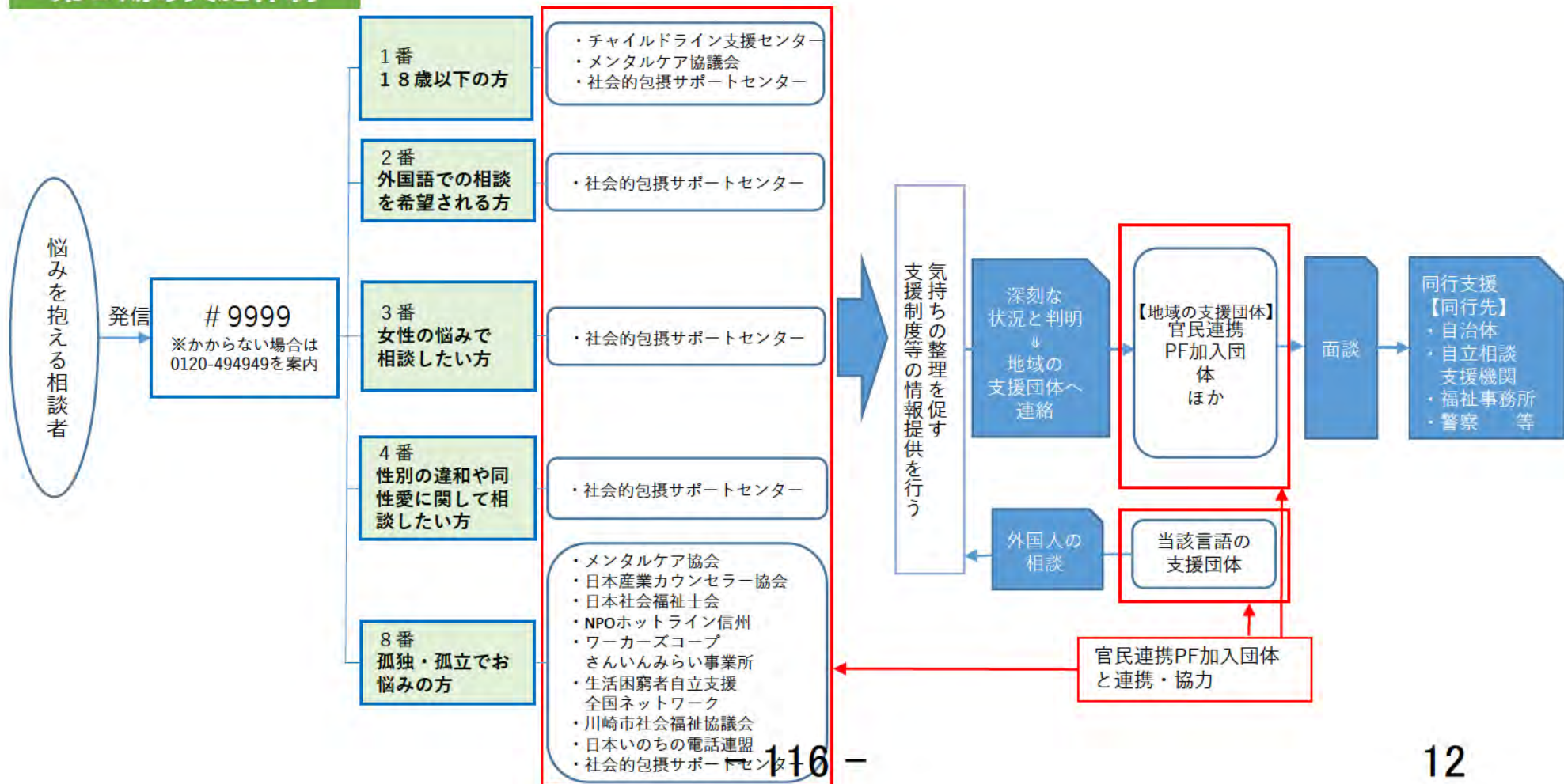
○ねらい：クリスマスや既存の窓口の多くが閉まる年末年始の期間が含む20日間で実施。

○呼出件数：**34,315件**、接続完了：**3,032件**

○応答率：全体**8.8%** 18歳以下：**65.4%**、女性の悩み：**18.8%**、性別の違和等：**30.6%**、孤独・孤立：**20.2%**

○つなぎに関して調整した深刻な相談対応： 36件

第5期の実施体制



つながりサポーター

- 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会1の議論において、「『認知症サポーター養成事業』を参考に、孤独・孤立の理解者を増やす活動として同養成講座のような仕組みを設ける」こととされたことを受け、「つながりサポーター」養成に関するカリキュラム等を検討

検討の方向性

※サポーターの役割等についてはプラットフォームで今後検討予定

- ・ 一般市民を対象。
- ・ 孤独・孤立の問題について正しい知識を身につけ、身の回りの人に関心をもち、できる範囲で困っている人をサポートする人（つながりサポーター）を養成するためのカリキュラムやテキストを開発。
- ・ 「誰もが困ったときに気軽に声をあげられる・かけられる社会」の実現を目指す。

検討経過・今後の予定

<令和5年度>

- ・ 自治体、相談業務を担うNPO、有識者等を構成員とする検討会で試行実施用テキスト案、カリキュラム等を検討
- ・ 全国5か所で試行実施、検討会においてテキストやカリキュラムの改善を検討

<令和6年度以降>

- ・ 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームにおける検討を経て、本格実施（予定）

「つながりサポーター養成講座」とは？

孤独・孤立に関する知識を学び、
みんなで孤独・孤立について考える場所が「つながりサポーター養成講座」です。
ここにいる皆さん同士のつながりも大切にしながら、
「誰もが困ったときに気軽に声を上げられる・かけられる社会」の実現に向けて、
一緒に踏み出していきましょう。

